

業 務 仕 様 書

下関北部建設事務所

業務名	令和8年度 道の駅北浦街道豊北リニューアル事業に伴う建物等補償算定業務
-----	-------------------------------------

下 関 市

業 務 仕 様 書

下関北部建設事務所

所 長	副所長	所長補佐	主 任	主任技師	係 員	係 員	検 算	設計者

施 工 年 度	令 和 8 年 度	実 施 場 所	下関市豊北町大字神田上
---------	-----------	---------	-------------

業 務 名	令和8年度 道の駅北浦街道豊北リニューアル事業に伴う建物等補償算定業務
-------	-------------------------------------

業 務 概 要	
	建物等調査算定 一式
	営業その他の調査 一式
	消費税等調査 一式

予 定 工 期	着手後	日間	(令和	年	月	日から令和	9 年	3 月	19 日まで)
---------	-----	----	-----	---	---	-------	-----	-----	---------

設 計 金 額 (元 設 計 金 額)	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
--------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

変 更 設 計 額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

精 算 見 込 額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

設 計 用 紙

下 関 市

設計書（金抜き）

施 工 年 度 令和 8 年度

路 線・河 川 名

工 事（業 務）名 令和8年度 道の駅北浦街道豊北リニューアル事業に伴う
建物等補償算定

工 事（業務）場 所 下関市豊北町大字神田上

箇 所 コ ー ド

発注者が求める仕様について

設計書（金抜き）に記載するもののうち、発注者が求める仕様は以下に示すものとする。

- (1) 目的物の設計数量
- (2) 工事に使用する材料の規格及び品質
- (3) 特記仕様書や施工条件書等に定めのあるもの

その他（注意事項）

- (1) 入札時の見積りにについて

入札時の見積りにあたっての名称、規格、数量、単位等は、設計書（金抜き）によること。

- (2) 仮設、施工方法等

仮設、施工方法その他工事の目的物を完成させるために必要な一切の手段については、特記仕様書、施工条件書等に定めがある場合を除き、受注者がその責任において定めるものとする。

従って、原則として変更設計の対象とはならない。

- (3) 建設機械の指定について

設計書（金抜き）に記載されている建設機械の機種や規格等のうち、施工条件書等で指定していないものは、積算上参考として標準的な機種等記載しているものであり、指定事項ではない。

従って、原則として変更設計の対象とはならない。

- (4) 積算条件について

設計書（金抜き）に記載されている現場固有の条件（施工条件(施工規模や土質等)、見積により決定した歩掛、現場条件により決まる交通誘導員の人数や仮設材の供用日数等、条件明示なしでは算出困難な日当り施工量や人役等）については、積算にあたって設定したものを積算上参考として記載しているものである。

従って、これらの条件に変更があった場合には設計変更の対象となる。

なお、施工代価表内の例のような表記は、当該施工代価表における積算条件を示している。

(例) A=1 土砂 B=1 オープンカット

- (5) 週休2日の補正について

週休2日工事の補正対象となる単価コードについては、該当する工種の施工代価表の備考欄へ週休補正区分とこれに対応した補正率を記載している。

ただし、施工パッケージ型積算方式についてはこの記載がないため留意すること。

総括情報表

事務所	60 下関市		
適用単価地区	17 下関市（豊北）		
適用基準日	00-08.10.01(0)		
発注区分	41 一般（土木）		
		【代価表の諸雑費】 #09 … 単位数当りの代価表の合計金額が、有効数字4桁になるように所定の諸雑費率以内で端数を計上している。 #91, #92, #99 … 単位数当りの代価表の合計金額が、有効数字4桁になるように端数を計上している。 (※#01～#08では、有効数字4桁になるような端数計上はしていません。)	

＊用地調査委託費＊ 内訳表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
用地調査委託費						X4000
1-建物等調査算定						Y1999
打合せ協議						SF000177 00
	1		業務			単第0 -0001 表
作業計画書の作成						SF040200010 00
	1		業務			単第0 -0002 表
現地踏査（建物等の調査）						SF000005 00
	1		業務			単第0 -0003 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B - 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 ①事務所	1		棟			SF000029 00 単第0 -0004 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B - 建物延べ面積 200m2未満 ②事務所 2階建	1		棟			SF000029 00 単第0 -0008 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B - 建物延べ面積 200m2未満 ③休憩所	1		棟			SF000029 00 単第0 -0008 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B - 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 ④倉庫	1		棟			SF000029 00 単第0 -0012 表

＊用地調査委託費＊ 内訳表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
非木造建物の調査及び算定 非木造建物C - 建物延べ面積 200m2未満 ⑤倉庫	1		棟			SF000029 00 単第0 -0016 表
木造建物の調査及び算定 木造建物C - 建物延べ面積 70m2以上130m2未満 ⑥休憩室BBQハウス	1		棟			SF324 00 単第0 -0020 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B - 建物延べ面積 200m2未満 ⑦休憩室コンテナハウス	1		棟			SF000029 00 単第0 -0024 表
附帯工作物の調査及び算定 独立工作物 - ⑧看板・浮栈橋	2		箇所			SF000187 00 単第0 -0028 表
附帯工作物の調査及び算定 工場等の敷地 - 敷地の面積 4,000m2以上8,000m2未満 工場棟の敷地	1		箇所			SF000187 00 単第0 -0032 表
1-営業その他の調査						Y1999
現地踏査（営業その他の調査）	1		業務			SF000007 00 単第0 -0036 表
営業に関する調査及び算定 営業C	1		事業所			SF394 00 単第0 -0037 表
その他通損に関する算定	2		所有者			SF070800010 00 単第0 -0041 表

＊用地調査委託費＊ 内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
1-消費税等調査									Y1999	
消費税等調査 営業調査等を伴う事業者	1		事業者						SF530 00	単第0 -0043 表
消費税等調査 営業調査等を伴わない事業者	1		事業者						SF530 00	単第0 -0046 表
＊＊直接人件費＊＊										
＊＊材料費＊＊									Z0001	
＊＊旅費交通費＊＊									Z0002	
旅費交通費（用地）	1		式						S7Z0201X4 00	単第0 -0049 表
＊＊直接経費＊＊										
＊＊直接原価＊＊										

＊用地調査委託費＊

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
その他原価											
業務原価											
一般管理費等											
業務価格											
消費税相当額											
業務費計											

施 工 代 価 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	業務			
A=4 中間打合せ回数					

施 工 代 価 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（A） 内業		人			R0620
*** 単位当たり ***	1	業務			

施 工 代 価 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	業務			

施工代価表

非木造建物の調査及び算定

SF000029

単第0 -0004 表

非木造建物B -

建物延べ面積 200m2以上400m2未満

①事務所

1 棟

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0005 表
図面等 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0006 表
算定 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0007 表
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 非木造建物B C=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 F=1 - H=1 [有]図面等			B=1 用途区分：イ E=1 構造計算を行わない G=1 [有]調査 I=1 [有]算定		

施 工 代 価 表

単第0 -0005 表

SF000031

構造計算を行わない

調査
非木造建物B

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=1 調査 C=1 用途区分：イ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

単第0 -0006 表

図面等
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 図面等 C=1 用途区分：イ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 G=1 -		

施工代価表

単第0 -0007 表

算定
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 算定 C=1 用途区分：イ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

非木造建物の調査及び算定

SF000029

単第0 -0008 表

非木造建物B -

建物延べ面積 200m2未満

②事務所2階建

1 棟

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0009 表
図面等 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0010 表
算定 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0011 表
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 非木造建物B C=1 建物延べ面積 200m2未満 F=1 - H=1 [有]図面等			B=1 用途区分：イ E=1 構造計算を行わない G=1 [有]調査 I=1 [有]算定		

施工代価表

単第0 -0009 表

SF000031

構造計算を行わない

調査
非木造建物B

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=1 調査 C=1 用途区分：イ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

単第0 -0010 表

図面等
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 図面等 C=1 用途区分：イ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施工代価表

単第0 -0011 表

算定
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 算定 C=1 用途区分：Ⅰ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=1 建物延べ面積 200㎡未満 G=1 -		

施工代価表

非木造建物の調査及び算定

SF000029

単第0 -0012 表

非木造建物B -

建物延べ面積 200m2以上400m2未満

④倉庫

1 棟

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0013 表
図面等 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0014 表
算定 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0015 表
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 非木造建物B C=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 F=1 - H=1 [有]図面等			B=3 用途区分：ハ E=1 構造計算を行わない G=1 [有]調査 I=1 [有]算定		

施 工 代 価 表

単第0 -0013 表

調査
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=1 調査 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

単第0 -0014 表

図面等
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 図面等 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 G=1 -		

施工代価表

単第0 -0015 表

算定
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 算定 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=2 建物延べ面積 200m2以上400m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

非木造建物の調査及び算定

SF000029

単第0 -0016 表

非木造建物C -

建物延べ面積 200m2未満

⑤倉庫

1 棟

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 非木造建物C 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0017 表
図面等 非木造建物C 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0018 表
算定 非木造建物C 構造計算を行わない	1	棟			SF000031 単第0-0019 表
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 非木造建物C C=1 建物延べ面積 200m2未満 F=1 - H=1 [有]図面等			B=3 用途区分：ハ E=1 構造計算を行わない G=1 [有]調査 I=1 [有]算定		

施工代価表

調査
非木造建物C

SF000031
構造計算を行わない

単第0 -0017 表

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=1 調査 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=3 非木造建物C D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

図面等
非木造建物C

SF000031
構造計算を行わない

単第0 -0018 表

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 図面等 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=3 非木造建物C D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施工代価表

単第0 -0019 表

算定
非木造建物C

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 算定 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=3 非木造建物C D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施工代価表

頁0-0026

木造建物の調査及び算定

SF324

単第0 -0020 表

木造建物C -

建物延べ面積 70m2以上130m2未満

⑥休憩室BBQハウス

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 - 建物延べ面積 70m2以上130m2未満	1	棟			SF325 単第0-0021 表
図面等 - 建物延べ面積 70m2以上130m2未満	1	棟			SF325 単第0-0022 表
算定 - 建物延べ面積 70m2以上130m2未満	1	棟			SF325 単第0-0023 表
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 木造建物C C=1 - E=1 [有]図面等			B=2 建物延べ面積 70m2以上130m2未満 D=1 [有]調査 F=1 [有]算定		

調査

SF325
建物延べ面積 70m2以上130m2未満

施工代価表

単第0 -0021 表

頁0-0027

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
技師（C） 外業		人			R0900
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=1 調査 C=1 -			B=2 建物延べ面積 70m2以上130m2未満 D=3 木造建物C		

施 工 代 価 表

単第0 -0022 表

SF325
建物延べ面積 70m2以上130m2未満

1 棟 当り

図面等

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 図面等 C=1 -			B=2 建物延べ面積 70m2以上130m2未満 D=3 木造建物C		

算定

SF325
建物延べ面積 70m2以上130m2未満

施工代価表

単第0 -0023 表

頁0-0029

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 算定 C=1 -			B=2 建物延べ面積 70m2以上130m2未満 D=3 木造建物C		

SF000029

單第0 -0024 表

建物延べ面積 200m2未満

⑦休憩室コンテナハウス

1棟当り

[illegible]

調査
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

施工代価表

単第0 -0025 表

頁0-0031

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師		人			R0870
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=1 調査 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

単第0 -0026 表

図面等
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=2 図面等 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

単第0 -0027 表

算定
非木造建物B

SF000031
構造計算を行わない

1 棟 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師 内業		人			R0610
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	棟			
A=3 算定 C=3 用途区分：ハ F=1 構造計算を行わない			B=2 非木造建物B D=1 建物延べ面積 200m2未満 G=1 -		

施 工 代 価 表

附帯工作物の調査及び算定
独立工作物 -

SF000187

単第0 -0028 表

1 箇所 当り

⑧看板・浮棧橋

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 独立工作物 -	1	箇所			SF000189 単第0-0029 表
図面等 独立工作物 -	1	箇所			SF000189 単第0-0030 表
算定 独立工作物 -	1	箇所			SF000189 単第0-0031 表
1箇所当り		箇所			+00
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=7 独立工作物 D=1 [有]調査 F=1 [有]算定			B=1 - E=1 [有]図面等		

SF000189

独立工作物

1 箇所 当り

[illegible]

施 工 代 価 表

SF000189

単第0 -0030 表

図面等
独立工作物

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（C） 内業		人			R0640
1箇所当り		箇所			+00
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=2 図面等 C=1 -			B=7 独立工作物		

施 工 代 価 表

SF000189

単第0 -0031 表

算定
独立工作物

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
1箇所当り		箇所			+00
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=3 算定 C=1 -			B=7 独立工作物		

施 工 代 価 表

附帯工作物の調査及び算定

SF000187

単第0 -0032 表

名 称 ・ 規 格 な ど	敷地の面積 4,000m2以上8,000m2未満	敷地棟の敷地	1	箇所	当り
数 量	単 位	単	価	金 額	備 考
調査 工場等の敷地 -	1	箇所			SF000189 単第0-0033 表
図面等 工場等の敷地 -	1	箇所			SF000189 単第0-0034 表
算定 工場等の敷地 -	1	箇所			SF000189 単第0-0035 表
1箇所当り		箇所			+00
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=6 工場等の敷地 C=5 敷地の面積 4,000m2以上8,000m2未満 E=1 [有]図面等			B=1 - D=1 [有]調査 F=1 [有]算定		

[illegible]

施 工 代 価 表

SF000189

単第0 -0034 表

図面等
工場等の敷地

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（C） 内業		人			R0640
1箇所当り		箇所			+00
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=2 図面等 C=1 -			B=6 工場等の敷地 D=5 敷地の面積 4,000m2以上8,000m2未満		

施 工 代 価 表

SF000189

単第0 -0035 表

算定
工場等の敷地

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
1箇所当り		箇所			+00
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=3 算定 C=1 -			B=6 D=5	工場等の敷地 敷地の面積 4,000m2以上8,000m2未満	

施 工 代 価 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	業務			

施 工 代 価 表

営業に関する調査及び算定
営業C

SF394

単第0 -0037 表

1 事業所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現地調査 営業C	1	事業所			SF395 単第0-0038 表
図面等作成 営業C	1	事業所			SF395 単第0-0039 表
算定 営業C	1	事業所			SF395 単第0-0040 表
*** 単位当たり ***	1	事業所			
A=3 営業C C=1 図面等を作成する			B=1 現地調査をする D=1 算定を行う		

現地調査
営業C

SF395

施 工 代 価 表

単第0 -0038 表

頁0-0044

1 事業所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
技師（C） 外業		人			R0900
*** 単位当たり ***	1	事業所			
A=1 現地調査			B=3 営業C		

施 工 代 価 表

SF395

単第0 -0039 表

1 事業所 当り

図面等作成
営業C

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
*** 単位当たり ***	1	事業所			
A=2 図面等作成			B=3 営業C		

算定
営業C

SF395

施 工 代 価 表

単第0 -0040 表

頁0-0046

1 事業所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（D）（技術員） 内業		人			R0645
*** 単位当たり ***	1	事業所			
A=3 算定			B=3 営業C		

その他通損に関する算定

SF070800010

施 工 代 価 表

単第0 -0041 表

頁0-0047

1 所有者 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
算定 移転雑費	1	所有者			SF070800011 単第0-0042 表
小計					+00
1所有者当り		所有者			+00
*** 単位当たり ***	1	所有者			
A=3 移転雑費			B=1 移転雑費単位:所有者		

算定
移転雑費

SF070800011

施 工 代 価 表

単第0 -0042 表

頁0-0048

1 所有者 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
技師（C） 内業		人			R0640
小計					+00
1所有者当り		所有者			+00
*** 単位当たり ***	1	所有者			
A=2 算定 C=1 移転雑費単位:所有者			B=3 移転雑費		

施 工 代 価 表

SF530

単第0 -0043 表

1 事業者 当り

消費税等調査
営業調査等を伴う事業者

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 営業調査等を伴う事業者	1	事業者			SF531 単第0-0044 表
図面等 営業調査等を伴う事業者	1	事業者			SF531 単第0-0045 表
*** 単位当たり ***	1	事業者			
A=2 営業調査等を伴う事業者 C=1 図面等を作成する			B=1 現地調査をする		

施 工 代 価 表

SF531

単第0 -0044 表

1 事業者 当り

調査
営業調査等を伴う事業者

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	事業者			
A=1 調査			B=2 営業調査等を伴う事業者		

施 工 代 価 表

SF531

単第0 -0045 表

1 事業者 当り

図面等
営業調査等を伴う事業者

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
*** 単位当たり ***	1	事業者			
A=2 図面等			B=2 営業調査等を伴う事業者		

施 工 代 価 表

SF530

単第0 -0046 表

1 事業者 当り

消費税等調査
営業調査等を伴わない事業者

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査 営業調査等を伴わない事業者	1	事業者			SF531 単第0-0047 表
図面等 営業調査等を伴わない事業者	1	事業者			SF531 単第0-0048 表
*** 単位当たり ***	1	事業者			
A=1 営業調査等を伴わない事業者 C=1 図面等を作成する			B=1 現地調査をする		

施 工 代 価 表

SF531

単第0 -0047 表

1 事業者 当り

調査
営業調査等を伴わない事業者

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 外業		人			R0880
技師（B） 外業		人			R0890
*** 単位当たり ***	1	事業者			
A=1 調査			B=1 営業調査等を伴わない事業者		

施 工 代 価 表

SF531

単第0 -0048 表

1 事業者 当り

図面等
営業調査等を伴わない事業者

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師（A） 内業		人			R0620
技師（B） 内業		人			R0630
*** 単位当たり ***	1	事業者			
A=2 図面等			B=1 営業調査等を伴わない事業者		

旅費交通費（用地）

S7Z0201X4

施 工 代 価 表

単第0 -0049 表

頁0-0055

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
旅費交通費	1.00	式			E0001
*** 単位当たり ***	1	式			
A=1 宿泊，滞在を伴わない業務の場合					

数量総括表

		規格	単位	数量	備考
建物等調査算定					
打合せ協議	中間4回		業務	1	営業その他の調査の打合せを含む
作業計画書の作成			業務	1	
現地踏査 (建物等の調査)			業務	1	
非木造建物の調査及び算定	非木造建物B - イ	建物延べ面積 200m2以上 400m2未満	棟	1	①事務所 203.05m2 軽量鉄鋼造・合金メッキ鋼板ぶき屋根
非木造建物の調査及び算定	非木造建物B - イ	建物延べ面積 200m2未満	棟	1	②事務所2階建 59.94m2 軽量鉄鋼造・合金メッキ鋼板ぶき2階建て
非木造建物の調査及び算定	非木造建物B - イ	建物延べ面積 200m2未満	棟	1	③休憩所 59.95m2 軽量鉄鋼造・合金メッキ鋼板ぶき屋根
非木造建物の調査及び算定	非木造建物B - ハ	建物延べ面積 200m2以上 400m2未満	棟	1	④倉庫 333.02m2 鉄鋼造合金メッキ鋼板ぶき屋根
非木造建物の調査及び算定	非木造建物C - ハ	建物延べ面積 200m2未満	棟	1	⑤倉庫 7.87m2 コンクリートブロック造・ストレートぶき平屋建て
木造建物の調査及び算定	木造建物C -	建物延べ面積 70m2以上 130m2未満	棟	1	⑥休憩室BBQハウス 77.76m2 木造・ストレート平板瓦屋根
非木造建物の調査及び算定	非木造建物B - ハ	建物延べ面積 200m2未満	棟	1	⑦休憩室コンテナハウス 18.43m2 軽量鉄鋼造陸屋根平家建
附帯工作物の調査及び算定	独立工作物 -		箇所	2	⑧看板、浮浅橋
附帯工作物の調査及び算定	工場等の敷地 -	敷地の面積 4,000m2以上 8,000m2未満	箇所	1	
営業その他の調査					
現地踏査 (営業その他の調査)			業務	1	
営業に関する調査及び算定	営業C		事業所	1	
その他通損に関する算定			所有者	2	
消費税等調査					
消費税等調査	営業調査等を伴う事業者		事業者	1	土地借主
消費税等調査	営業調査等を伴わない事業者		事業者	1	土地貸主
旅費交通費					
旅費交通費(用地)			式	1	

特 記 仕 様 書

1. 総則

1) 業務の目的

道の駅北浦街道豊北リニューアル事業に必要な用地の取得に伴い、移転が必要となる建物等の補償算定業務を行うものである。

2) 一般事項

(1) この仕様書に定めのない事項については、契約図書及び山口県業務委託共通仕様書、監督員の指示に従うものとする。

(2) 受託者は次の事項に留意の上、業務を行うこと。

(ア) 関係法規、規則等諸法令を順守すること。

(イ) 業務実施に伴い、知り得た情報について他に漏らさないこと。

(ウ) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化に努めること。

(エ) 業務の実施にあたり、契約図書及び発注者の指示に従い、業務の意図、目的を十分に理解した上で、業務に努めること。

(3) この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合については、発注者と協議の上、その指示を受けなければならない。

(4) 管理技術者

(ア) 受託者は管理技術者を定め、発注者に届け出るものとする。

(イ) 管理技術者は、仕様書等に基づき業務に関する一切の事項を処理するものとする。

(ウ) 管理技術者は、業務を行う上で必要な能力と経験、技術を有する技術者でなければならない。

(5) 照査技術者

(ア) 受託者は照査技術者を定め、発注者に届け出るものとする。

(イ) 照査技術者は、成果物の内容の技術上の照査を行うものとする。

(ウ) 照査技術者は、照査を行う上で必要な能力と経験、技術を有する技術者でなければならない。

3) 履行

(1) 受託者は契約後、業務計画書や工程表等の必要書類を遅延なく提出すること。

(2) 打合せ協議はその内容について、その都度受託者が記録簿を作成し、相互に確認を行うこと。

(3) 業務が完了したときは、速やかに発注者に完成通知書を提出し、完了検査を

受けること。

- (4) 業務の受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正、補足、その他必要な措置を取らなければならない。
- (5) 受託者は、請負代金額 100 万円以上の業務について、受託時は契約締結後 15 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から 15 日以内に、完了時は業務完了後 15 日以内にテクリスに基づき「登録のための確認のお願い」を作成し、発注者の確認を受けた後に、(一財) 日本建設情報総合センターへ登録するとともに、(一財) 日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を発注者に提示すること。
- (6) 貸与及び公表
許可なく本業務に関しての成果及び資料を公表してはならない。貸与された関係資料は、業務終了後速やかに返却すること。
- (7) 第三者の土地の立ち入り、又は一般の交通に支障を及ぼす等、第三者に損害を与える恐れのあるときは、受託者は、予め監督員と細部に渡り打ち合わせを行うものとする。監督員の承認なく第三者に損害を与えたときは、受託者において解決するものとする。

2. 業務内容

1) 建物等の調査及び算定

- ・別添業務箇所図の建物及び工作物について、山口県業務委託共通仕様書、用地調査等共通仕様書及び中国地区用地対策連絡会制定の補償金算定標準書等に基づき、附帯工作物等の調査を行い、補償算定を行う。

2) 打合せ協議

- ・業務着手後、中間（4 回）、成果品納入時に実施する。
- ・所有者への聞き取り調査等により、世帯数や所有者等の設計数量が当初計画と異なる場合は、速やかに監督職員に報告し、変更契約の必要の有無等について監督職員と協議すること。

3. 成果品

以下を納めるものとする。詳細については、最新の山口県業務委託共通仕様書、用地調査等共通仕様書及び中国地区用地対策連絡会制定の補償金算定標準書（要領編）を参照すること。

- ・成果品 2 部（協議録・図面等を含む）
- ・電子データ 1 部

- ・その他資料1式（監督職員との協議による）

4. その他共通事項

1) 安全管理

- ・業務遂行においては、事故の防止に努めること。
- ・調査にあたっては、関係規則を遵守し、公衆に迷惑を及ぼさないよう十分に注意を払うこと。

2) 地元対応

- ・地元への対応は親切、丁寧に行うこと。
- ・調査に入る前には、必要に応じて関係自治会に業務内容、調査期間等を明記した通知書を配布すること。また、調査時にはコンサルタント名の入った腕章を必ずつけること。
- ・受託者が行うべき地元関係者への説明、交渉等を行う場合には、交渉等の内容を書面で随時監督職員に報告し、指示があればそれに従うこと。

5. その他

別紙「特記仕様書（環境編簡易）」、「個人情報取扱事項」及び「下関市暴力団排除条例に係る特記事項」に記載されている事項を順守すること。

以上

別紙

特記仕様書（環境編簡易）

発注者は、「しものせきエコマネジメントプラン」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、「下関市環境方針」に基づき、発注者の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。この取り組みには受託者の協力が不可欠であり、業務関係者の業務の管理や業務の実施などに当たり、受託者は、「しものせきエコマネジメントプラン」の趣旨を理解し、次の項目について実施すること。

1 環境関連法令について

受託者は、業務の実施に際しては、環境関連法令を遵守し、常に適切な管理を行うこと。

2 事故発生時の対応

受託者は、業務の実施中に事故が発生した場合は、必要な処置を講ずるとともに発注者へ報告し、その指示に従うこと。なお、詳細な報告は、文書で後日行うこと。

3 苦情発生時の対応

受託者は、業務に関する苦情を受け付けたときは、応急的な措置が必要な場合は応急処置を講ずるとともに発注者へ報告し、その指示に従うこと。なお、詳細な報告は、文書で後日行うこと。

4 配慮事項

受託者は、業務の実施に際しては、次の各号に配慮すること。

- (1) 使用する車両から排出するガス及び騒音振動を低減することができる限りエコドライブを励行すること。
- (2) 業務の報告書の作成に当たっては、可能な限り再生紙等を利用すること。
- (3) 業務の報告書の作成に当たっては、可能な限り両面印刷に努めること。
- (4) 環境ラベリング制度（エコマーク・グリーンマーク）の対象となっている製品を可能な限り積極的に使用すること。
- (5) 使用する物品は、可能な限り再生品を使用すること。
- (6) リサイクル（分別）可能な製品を積極的に使用すること。
- (7) 公共交通機関の利用及び効率的に車を使用すること。
- (8) 業務の実施箇所周辺の環境に与える負荷の抑制及び周辺地区の環境美化に努めること。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては個人の権利利益を害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約による業務が終了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

(収集の制限)

第3 受託者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により行わなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第4 受託者は、発注者の指示又は承認があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

(適正管理)

第5 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第6 受託者は、発注者の承認があるときを除き、この契約による業務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等の複写、複製、又はこれらに類する行為をしてはならない。

(再委託の禁止)

第7 受託者は、この契約による業務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者の承認があるときを除き、第三者にその取扱いを委託又はこれに類する行為をしてはならない。

(資料等の返還等)

第8 受託者は、この契約による業務を処理するために発注者から引き渡され、又は受託者自らが収集し、若しくは作成した個人情報記録されている資料等は、業務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(事故発生時における報告)

第9 受託者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

別紙

下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項

(総則)

第1条 発注者と受託者は、下関市暴力団排除条例（平成23年条例第42号）第3条に規定する基本理念に基づき、同条例第6条の規定による措置として、この特記事項を設ける。

(暴力団排除に係る契約の解除)

第2条 発注者は、受託者が次の各号のいずれかに該当するときは、受託者に対しなんらの催告を要せず、この契約を解除することができる。

- (1) 役員等（受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくはこの契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が、経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、若しくは便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 下請契約又は資材、原材料等の購入契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) 受託者が、第1号から第5号までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料等の購入契約の相手方としていた場合（第6号に該当する場合を除く。）に、発注者が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったと

き。

- 2 前項の規定により契約を解除した場合の契約保証金の帰属及び損害賠償については、この特記事項が付加される契約（以下「本契約」という。）の規定による。

（関係機関への照会等）

第3条 発注者は、暴力団を排除する目的のため、必要と認めるときは、受託者に対して、役員等についての名簿その他の必要な情報の提供を求め、その情報を管轄の警察署に提供して、受託者が前条第1項各号に該当するか否かについて、照会できるものとする。

- 2 受託者は、前項の規定により、発注者が当該警察署に照会を行うことについて、承諾するものとする。

（本契約の履行の妨害又は不当要求の際の措置）

第4条 受託者は、自ら又は本契約の下請若しくは受託をさせた者（この条において「下請事業者等」という。）が、暴力団又は暴力団員から、本契約の適正な履行の妨害又は本契約に係る不当要求を受けたときは、き然として拒否し、その旨を速やかに発注者に報告するとともに、管轄の警察署に届け出なければならない。

- 2 発注者、受託者及び下請事業者等は、前項の場合において、管轄の警察署と協力して、本契約の履行の妨害又は本契約に係る不当要求を排除する対策を講じるものとする。

調査・計画業務条件書

細別	条件等
	この業務に該当する条件は、□にチェックが付された事項及び記述で示された事項である。 なお、この項目にないものについては、特記仕様書等による。
工程及び条件	☒ 関連する別途業務 他業務名（令和 8 年度 道の駅北浦街道豊北リニューアル事業に伴う用地測量業務、土地鑑定業務） 発注者（下関市役所） 他業務概要（） 影響内容（） 開始、完了時期（） 備考（）
	☐ 関係機関および地元との協議により未成立のもの 関係機関等（） 制約を受ける内容（） 協議内容（） 成立見込み時期（） 備考（）
	☐ 関係機関および地元との協議により付された条件 関係機関等（） 影響項目（） 影響範囲（） 影響内容（） 影響期間、時期（） 備考（）
打合せ	☒ 打合せ回数 回数（ 6 回） ☒ 初回 ☒ 中間（ 4 回） 打合せ時期（） ☒ 成果品納入時 備考（）
部分引渡し	☐ 成果品の部分引渡し 引渡し時期（） 指定部分（） 備考（）
資料の貸与	☐ 別途業務で作成済（作成中）の資料の貸与 業務名（） 貸与時期（） 貸与資料（） 備考（）
その他	☐ 特許権等の使用 名称（）

位置図



業務箇所



北浦街道豊北

地方卸売市場特牛市場

豊北生涯学習センター

豊北町特牛

神田支所

豊北町特牛

豊北町神

191

435

荒田

響灘

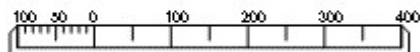
和久

土井ヶ浜

土井ヶ浜海水浴場

岡林

縮尺 1 : 10000



業務箇所図

⑦休憩室
コンテナハウス



④倉庫

③休憩所

⑤倉庫

⑧ー2浮浅橋

⑥休憩室
BBQハウス

①事務所

②事務所2階建

⑧ー1看板

縮尺 1 : 500

